

第2回（仮称）宇都宮市学校教育推進計画策定懇談会の記録

日 時：平成17年5月27日（金） 15：00～ 16：30

場 所：教育委員室

出席者（敬称略）：

懇談会委員

木村 寛，林 香君，小澤 武雄，松江 比佐子，渡辺 寿一，金子 正一，
篠崎 圭一，川嶋 和子，岩瀬 賢一郎，栗田 純子，新沼 隆三，小笠原 弘

事務局

伊藤教育長

大野教育次長（学校担当）

総務担当 古口副主幹，細井主査

教育企画課 白田課長，

学校教育課 半田課長，渡邊補佐，高橋係長，浪花副主幹指導主事，手塚指導主事，
糸川副主幹指導主事

教育センター 石川センター長，大瀧副主幹指導主事

1 開 会（司会 渡邊補佐）

2 議 事

(1) 説明事項

第1回（仮称）学校教育推進計画策定懇談会の記録について

木村会長： について，簡単に事務局よりご説明いただきたい。

事 務 局：前回の懇談会の記録については資料のとおりですが，加除訂正がありましたら
お願いします。

木村会長：記録について，お気付きのことはありますか。

委 員：（特に質問なし）

木村会長：特に訂正はないようですが，後でお気付きのことがありましたら，事務局まで
ご連絡願います。

(2) 協議事項

計画の概要について

学校教育の現状と課題について

木村会長：事務局より の「計画の概要」について、説明願います。

事務局：協議資料1，協議資料2をもとに、「計画の概要」について、計画策定の目的・計画の位置付け・計画の対象・計画の期間・計画の構成を説明

木村会長： の「学校教育の現状と課題」についても続けて説明いただき、あわせて協議してもよろしいでしょうか。

委員：（特に異議なし）

木村会長：それでは、 の「学校教育の現状と課題」についても、説明願います。

事務局：協議資料3をもとに、「学校教育の現状と課題」について、国の教育政策の動向・市民の学校教育に関する意識・本市の学校教育の現況と課題・本市の学校教育の課題の整理と方向性について説明

木村会長：まず、計画の概要についてご意見ご質問はありませんか。こちらは、このままでよろしいでしょうか。

委員：（特に異議なし）

木村会長：第2章の学校教育の現状と課題についてはいかがでしょうか。学校教育に関していろいろなことをやっていると思いますが、項目ごとでなくても良いので、ご質問ご意見をお願いします。

篠崎委員：人権に関して、義務や公共性を取り上げていない。自分の権利だけを主張して何をやってもいいと主張する傾向にある。自分の権利を主張するより、相手の権利を尊重する、こういう部分に関する視点が抜け落ちている。もう1点、人間全部が平等という意識が大きすぎる。高校入試も倍率が低い中で、そのまま平等でいくのかというと、社会に出て突然、営業成績を取って来いというように、差がつくという現実と直面する。免疫もなければ何も教えていない。ノートになってしまう。33ページとも関係があるが、全体を含みすぎると難しい。

新沼委員：今の発言に関連して、環境教育、国際理解教育など、〇〇教育というものは、安定した人間関係が築けないということに集約される。全ての子どもたちの問題であるとともに、教師の問題でもある。これらは、つきつめると全て人権教育の問題となる。現状では、子どもたちは安定した人間関係が築けない。そのため、人権教育を小・中・高で連携して指導していかなければならない。環境も福祉も全て人権の問題なので、重点化を図るべきである。さらに、競争の原理も教えていかなければならないが、中学生は、思春期特有の自己評価を毎日行っており、自分と他者とを比較している。決して平等ではないということも分かっている。しかし、10年、20年前のような、むき出しの競争原理で競わせては潰れてしまう恐れもある。

木村委員：人権教育は各教科の授業で毎時間取り組んでいるはずである。学習指導案にも、きちんと明記されており、各学校でも取り組んでいるはずなのだが……。

新沼委員：指導者の意識も大切である。指導者が、指導したことがしっかり伝わっているか、真摯に受け止めなくてはいけない。

林副会長：33ページに「生きる上での基礎・基本」とあるが、内容が、学力、豊かな心、健康体力となっている。これは、このタイトルの答えと違うのではないか。生きていく上では、公の場で何をしなければならないか、自分の考えをどう伝えるか、相手のことをどう理解するか、が大切である。

木村会長：中身が見えにくいということでしょうか。

林副会長：自己表現が大切だと考える。先生も子どもたちも自己表現力が低下しており、もっているものをどう表現していいかわからないので、指導が必要である。3番の社会の変化への対応ということで、ADHDやLDの子どもが約6%という資料があったが、6%はかなりの人数といえる。具体的にどうしたらいいか、大きな問題である。

木村会長：現段階では対応は書かれていないが、今後研究していくことになる。1クラスに2人くらいいることになるが、その子どもたちに先生がかかりっきりになった場合、ほかの子どもたちへの対応は、どうなるのかということも考えねばならない。ADHDやLDは、過去の著名人にも多いと聞く。社会で手厚く支援し、その能力を向上させていかないと文化が成り立たなくなる。ハンディキャップのある子への支援が必要だが、人と直接的なお金が必要である。

新沼委員：国も特別支援教育を平成19年度からスタートさせるらしい。まだ不透明な点が多いが人的措置が必要となる。個別のメニューやプログラムを準備している学校もある。ADHDやLDの子はどの学校にもおり、教員を一人増やしたくらいでは対応できない。宇都宮市としての独自の対応が重要な施策となるだろう。

木村会長：限られた財源の中でより高くというのは難しいが、どのようにやっていくのが問題である。ボランティア的なものも必要となるだろう。これから10年先の宇都宮の教育の目玉として位置付けていく必要がある。これについては引き続き会議の中で取り上げていく問題である。

渡辺委員：計画の概要を聞き、これだけの書類を整備したことは参考となる。これをどうセレクトして教育行政に反映させていくかについて、柱となるものを明確にすべきである。資料の「国の教育政策の動向」は大事な部分である。国際的な立場は重要である。しかし、学ぶ意欲の低下という部分は、一般市民としてがっかりする。市民としては、責任転嫁の様相がある。この辺は、文言の問題がある。「市民の学校教育に関する意識」については、マスコミの弊害もあり、これらが全ての声ではないと思う。先生、保護者、企業人などのシビアな調査も欲しい。「学校教育の現状と課題」の中の「児童生徒数等の推移」のデータは大変参考になる。学校は地域の核であり、地域にとっては大きな問題であるので、数字をよくとらえていかなければならない。また、「学力」についての資

料では、国語能力にふれているが、定義、論理が大切である。学習指導要領が10年もたないことが、合意性を得られないことになり、教育の貧困をもたらしている。拠り所をそこにもつので、あまり変わってはいけない。特に大切なのは、資料30ページの「学校教育システムと現状と課題」の部分であり、新たに取り組むべきものが載っている。安全な学校については、パブリックコメントにおいて最たるものであり、課題性をもっている。学区の弾力化、小規模特認校、二学期制などの効果について我々は分からないが、長期休業中はどうすればいいかなど考えるべき問題はたくさんある。変わらない理念を大切にしながら、北関東の中核都市としてこれを課すということを通すべきだ。21世紀の社会にたくましく生きる人づくり構想は、とてもいい資料で、発達段階に応じた問題提起をさせていただいている。地域の在り方の拠り所とさせていただきたい。

木村会長：後ろ向きになるようなアピールはするな、希望のもてるアピールをというお考えが伝わってきた。 の「学校教育の現状と課題」についてはよろしいか。

委員：（特に異議なし）

計画の基本理念・基本方針について

木村会長：それでは、 の「計画の基本理念、基本方針」に移らせていただきたい。事務局よ参考資料が示されたので、説明願いたい。

事務局：協議をいただく参考として、それぞれに事務局がキーワード案を考えてお示した。基本理念の子ども像として「自信をもつ」「未来を切り拓く」「豊かな個性をもつ」「学校に誇りをもつ」、学校像として「信頼される学校」「魅力ある学校」を考えた。また、基本方針の学校づくりの方向性として「全ての学校が共通に実現すべき基準づくり」「保護者や地域とともに進める特色づくり」、さらに、重視すべき教育活動として「基礎・基本を育む指導」「よさや可能性を伸ばして自信を育む指導」を考えた。

木村会長：今度は、未来に向かっての学校と子どもの姿を求めるための基本理念と基本方針について協議いただきたい。話し合うきっかけとしてキーワードを用意いただいたがまずは、基本理念の子ども像についていかがか。

松江委員：自分の言動に責任をもつということが足らない。個人個人に重点が置かれているが、相手に対してはどうかということも入れていただきたい。公共性が欠けている。

岩瀬委員：自己表現とか他者を尊重するというをおっしゃっているが、企業としては他者とのコミュニケーション能力が大切である。そのような意味合いのことが入ればいいのではないか。

金子委員：対人関係として思いやりが大切である。倫理規範とか礼節が目標にくるといいのではないか。

木村会長：現在の教育基本法にはその部分がない。宇都宮市で積極的にその点を入れてもいいのではないか。

篠崎委員：自信をもつと誇りをもつは同じであろう。自分の親に対して誇りをもっていない。親があまり語っていない。自分の親や先祖を敬うというところから、安心感や自信と誇りが生まれる。まず、家族であり、地域、国、地球という観点が生まれる。そういうところから自分を大切にする心や豊かな個性と公共心を併せ持つという面が出る。優しさと強さ両方を持っていないといけない。家族に対する心、自己犠牲がなければいけない。小さいうちから、優しさがなければ他者の面倒を見ることはできない。これらは、全て学校でできるものではない。教育行政で全てをやろうという発想を捨てるのが大切である。家庭でできることと学校でできることを整理するといいいのではないか。特色を作るのなら選択制がないとその学校しか行けないのでは不平等になる。

木村会長：現時点では、気がつくものをいくつでもあげていただきたい。そこから絞っていくということにしたい。

小澤委員：豊かな個性や規範意識というものに対して、年齢に応じた責任感が必要である。親が育てるしつけや教育が肝心だ。何かあると社会や周りのせいにしてしまう部分もある。責任感をもった子どもにしていくことが大切である。

木村会長：新たなキーワードにあたるものが出てきたようです。

松江委員：キーワードとしては、確かな学力も欠かせない。やはり、読み・書き・そろばんである。学校はなんと言っても授業であり、授業第一に考えていくべきである。

木村会長：キーワードは親と地域にかかわる部分になってきた。

川嶋委員：いかに親を学校へ向かせるかだと思う。働いている親が多い中で、時間がとれないという点が原因となっている。

松江委員：親は、頭が固まっていて手遅れだから、子どもに教育が必要だ。個人的には「魅力ある学校」という言葉は好きである。

小笠原委員：自信をもつということに関連して、自尊感情が大切であろう。人権意識と関わりが深いところである。自尊感情が低いと暴力的になる。全ての子どもの自尊感情を高めるということはキーワードにもなる。逆にみれば他者理解にもなる。今の子どもたちにとってのキーワードの大きな一つであると認識している。

新沼委員：最終的には少し絞り込んだ形を望む。知・徳・体にこだわってしまう。自分は夢と希望という言葉キーワードとして挙げたい。

渡辺委員：なぜ学校に行くのかということから考えてみる。ああよかったと思うことは親を大切にする、親のありがたさを知ること、友達ができるということが他者理解につながる。人間としての成長や巣立ちにつながる。自分の自己表現ができると自信につながる。ホームステイや職場体験などでは、話ができない子どもはコンプレックスを感じてしまう。やはり、国語能力である。なぜ学校が楽しいかは、先生だと思う。部活でしごかれても魅力のある先生なら耐えられる。

魅力のある先生を配置するのは、校長の権限である。悩みはあるが、管理職の楽しみでもある。校長は少なくとも5・6年は同じ学校にいるべきだ。

栗田委員：子どもたちにとって楽しい学校となるためには、一番は友達である。特に小学生にとっては、人とのかかわりや人間関係づくりを大切にしていきたい。集団活動や縦割り班などの活動を通して、社会性や思いやり、他者を大事にする心を育てていきたい。

木村会長：予定の時間を過ぎた。内容が多いのでこのところはもっと多くの時間をかけた

い。
篠崎委員：生きるための基礎というところで、人間関係は重要だと考える。集団生活を学ぶのが学校であり、昔は喧嘩をしても仲直りを繰り返し、強くなっていった。その経験の積み重ねで嫌なことがあっても堪えられる。子どもたちの中で社会を作り、人間関係を作らせることで将来生きるための強さがつく。子どもたちの中で社会をつくり、磨かないと強くならない。

栗田委員：集団の中で身に付くものがあり、学校教育の中で集団活動を多くしたい。我慢する心やトラブルを解決、修復する経験をいっぱい積ませたい。

木村会長：何となく、学校の中での子どもたちの動きがみえてきた。本日はこれまででよろしいでしょうか。

委員：（特に異議なし）

(3) その他

木村会長：様々な意見が出たが、これらを参考に、新たな案を事務局のほうにお願いしたい。その他として、事務局から何かありますか。

半田課長：社会的な資質という点について、今日いただいたキーワードをもとに、基本理念、基本方針についてまとめ、次回ご提案させていただきたい。

事務局：次回の懇談会までに、これらのご意見を参考に基本理念・基本方針・基本目標・施策・事業の展開について、事務局のほうで案をまとめていきたい。次回の日時は、確定ではないが、目安として、7月の下旬を予定している。詳しい日程が決まったら改めてご連絡するのでよろしくをお願いします。

木村会長：議事を終了いたします。委員の皆様、貴重なご意見ありがとうございました。

3 閉 会